



# 手助けが必要なとき

## ● 子どもを預けたいとき

### 1 戸田公園駅前子育て広場 一時預かり (子育て広場はP9参照)

ホームページはこちら

子育て広場に一時預かりを併設しています。  
リフレッシュ目的など、利用理由は問いません。

- ・対象: 市内在住の満1歳以上、小学校就学前の子ども
- ・場所: 戸田公園駅前行政センター3階
- ・時間: 月曜～金曜(祝日をのぞく)午後1時～午後7時
- ・使用料: 1時間あたり500円
- ・利用方法: 利用には予約が必要です。予約は、利用希望日の前日まで受け付けています。
- ・利用日数: 1か月に5日以内
- ・定員: 同時間内に6人まで
- ★病氣中又は回復期のお子さんはお預かりできません。
- ・問合せ: 一時預かり ☎420-9748



### 2 一時保育 (各保育園)

1日2,000円又は半日単位1,000円で保育を実施しています。下記の理由ごとに利用日(回)数が決まっています。

- ・保護者の就労形態により家庭における保育が断続的に困難な場合 ➡平均週3回(月12回程度)
- ・保護者の疾病、入院などにより、緊急・一時的に保育が必要な場合 ➡必要な期間(1か月以内)
- ・幼稚園、保育園、学校の行事への参加等の理由により保育が困難な場合 ➡月1回を限度
- ・保護者の育児疲れの解消等その他の理由により保育が困難な場合 ➡月1回を限度
- ・その他 ➡お問い合わせください。
- ・対象: 満1歳以上、小学校就学前の子ども
- ・問合せ・申込み: P16、P17に記載の各実施保育園
- ※P18に記載の小規模保育事業及び事業所内保育事業実施施設でも一時預かりを行っている場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

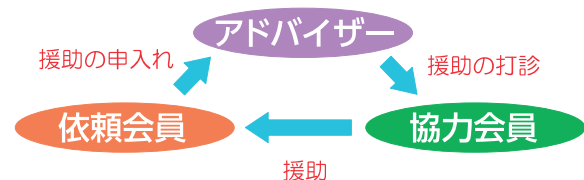


ホームページはこちら

### 3 とだファミリー・サポート・センター (ファミサポ)

育児の援助を行いたい人(協力会員)と、受けたい人(依頼会員)が会員となって育児の援助活動を行う組織です。

- ・対象: 生後6か月～小学校6年生の子がいる家庭(市内在住在勤)



- ・会員登録: 入会説明会への参加が必要となります。日程は広報戸田市又は市ホームページにて。
- ・業務時間: 午前9時～午後5時
- ・休業日: 第1・3・5水曜日、第2・4土曜日・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- ・問合せ: とだファミリー・サポート・センター  
上戸田1-18-1市役所敷地内(戸田市ボランティア・市民活動支援センター内)  
☎433-2244

#### サポート内容

- ・保育施設の保育開始時間まで及び保育終了後の預かり
- ・学校の放課後及び学童保育終了後の預かりや病院に行っている間などの預かり
- ・子どもの習い事などの送迎や預かり など
- ※援助は原則として協力会員の自宅で行います。また、宿泊はありません。

#### 依頼会員が協力会員に支払う報酬

- 月曜～金曜(午前7時～午後7時) : 1時間700円
- 上記以外の時間(午前6時～午前7時、午後7時～午後10時)及び土曜・日曜・祝日・年末年始 : 1時間800円



ホームページはこちら

## 4 緊急サポートセンター埼玉

仕組みはファミサポと似ています。育児の手助けが必要な方（利用会員）と、その力になりたい方（サポート会員）が会員となって援助活動を行う組織です。子どもの急な預かりの依頼に対応しています。

- ・対象：0歳～小学校6年生の子がいる家庭
- ・会員登録：電話/FAX/ホームページでの登録可
- ・E-mail：byoujihhoiku@oboe.ocn.ne.jp
- ・問合せ：緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903



ホームページはこちら

### ファミサポとの違い

- ・保育園からの急な呼び出しや急な残業時にお迎えや預かりができること
- ・病氣中・病後の子どもの預かりができること
- ・宿泊を伴う預かりができること など

### 依頼会員が協力会員に支払う報酬

午前8時～午後8時	: 1時間 1,000円
上記以外の時間	: 1時間 1,200円
宿泊（食事代を含む）	: 1泊 10,000円

## 5 病児・病後児保育

病気又は病氣回復期のため集団保育が困難であり、保護者の勤務の都合等により家庭で保育ができないときに、施設にて看護師・保育士が一時的に子どもを預かります。

- ・対象：市内に居住する生後57日～小学校6年生までの子ども
- ・料金：子ども1人につき1日2,000円（生活保護世帯は無料）、保険料1日100円
- ・場所：病児保育室太陽の子北戸田（大字新曽2002-12 市ヶ谷ビル2階 ☎434-2511）  
戸田中央総合病院病児保育室ひまわり（本町1-19-3 ☎442-3611）  
病児保育室きらら（大字新曽1191-8 ☎446-6368）
- ・問合せ：各施設まで



ホームページはこちら

## 6 ショートステイ

保護者の入院・介護などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、市と契約している児童福祉施設で子どもを預かります（有料）。

- ・対象：0歳～小学6年生
- ・預かり期間：1か月に7日以内（状況により14日まで延長可）
- ・問合せ：親子健やか室 こども家庭相談担当 ☎299-2816



ホームページはこちら

## 7 トワイライトステイ

市内の児童福祉施設でお子さんを預かります（有料）。学童保育室を利用している場合は施設までの移送サービスがあります。

- ・対象：小学校1年生～6年生。保護者が残業等で帰宅が遅くなり、夜間の養育が困難な方
- ・時間：午後5時～午後9時30分
- ・問合せ：むつみ会 ☎090-8503-7365 / 445-6787



ホームページはこちら

## ● 家事・育児の手助けが必要なとき

## 8 子育て世帯訪問支援事業

支援員が居宅を訪問し、家事・育児等の支援をします。 ※要件確認のため、事前相談が必要です。

- ・対象：0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもがいる家庭で要件を満たす方（課税状況等に応じ費用負担あり）
- ・問合せ：親子健やか室 こども家庭相談担当 ☎299-2816

## 9 産前産後支援ヘルプサービス

妊娠・出産に伴う負担により家事・育児の支援を必要とする家庭に産前産後ヘルパーを派遣します。詳細は、P4をご覧ください。

- ・問合せ：子育て支援課（内線462）